

平成22年度 第2回 高松市美しいまちづくり審議会 資料

～ 美しいまちづくり基本計画について ～



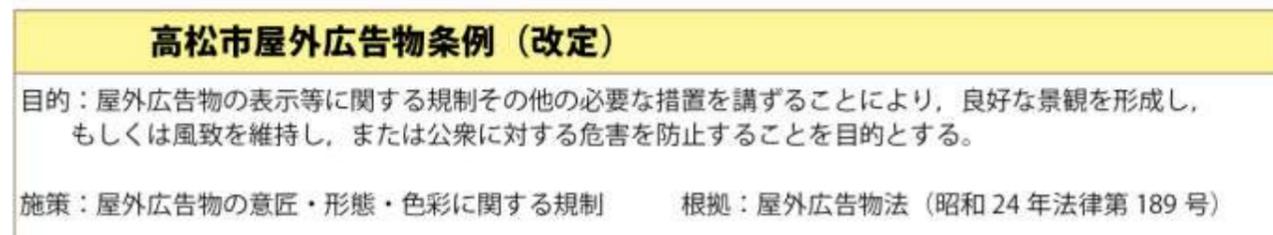
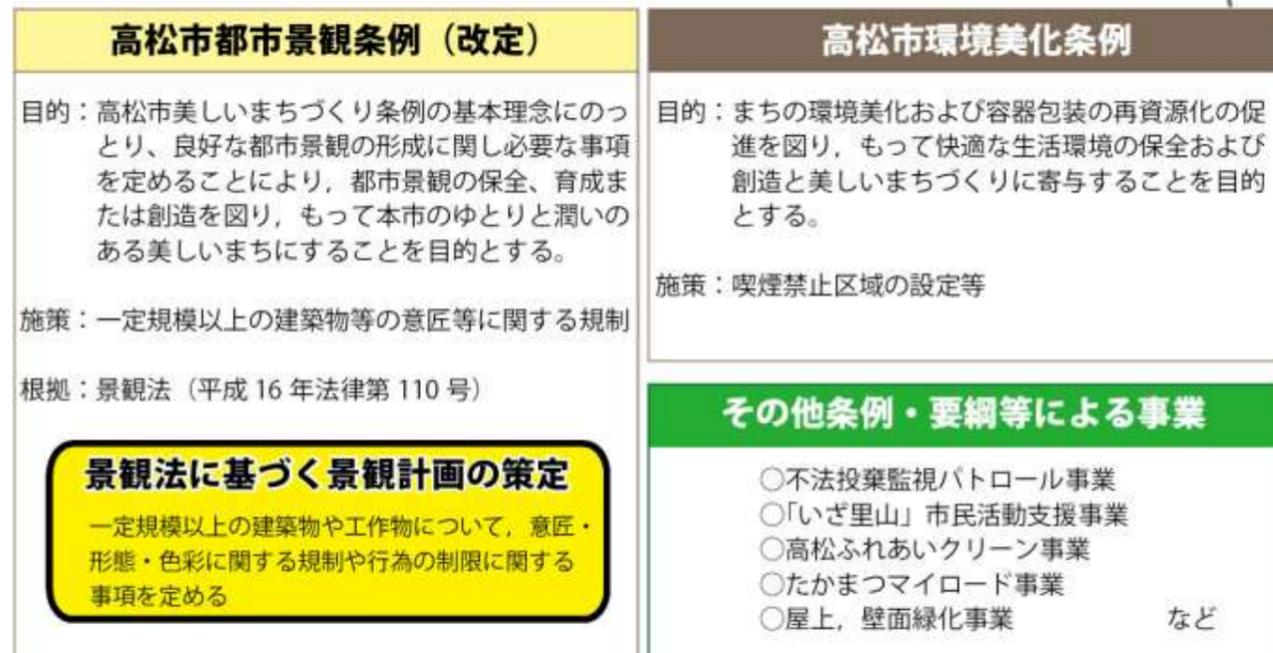
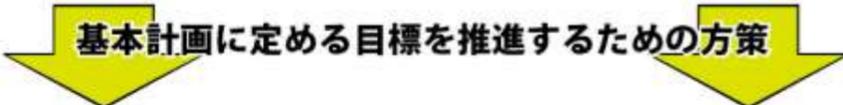
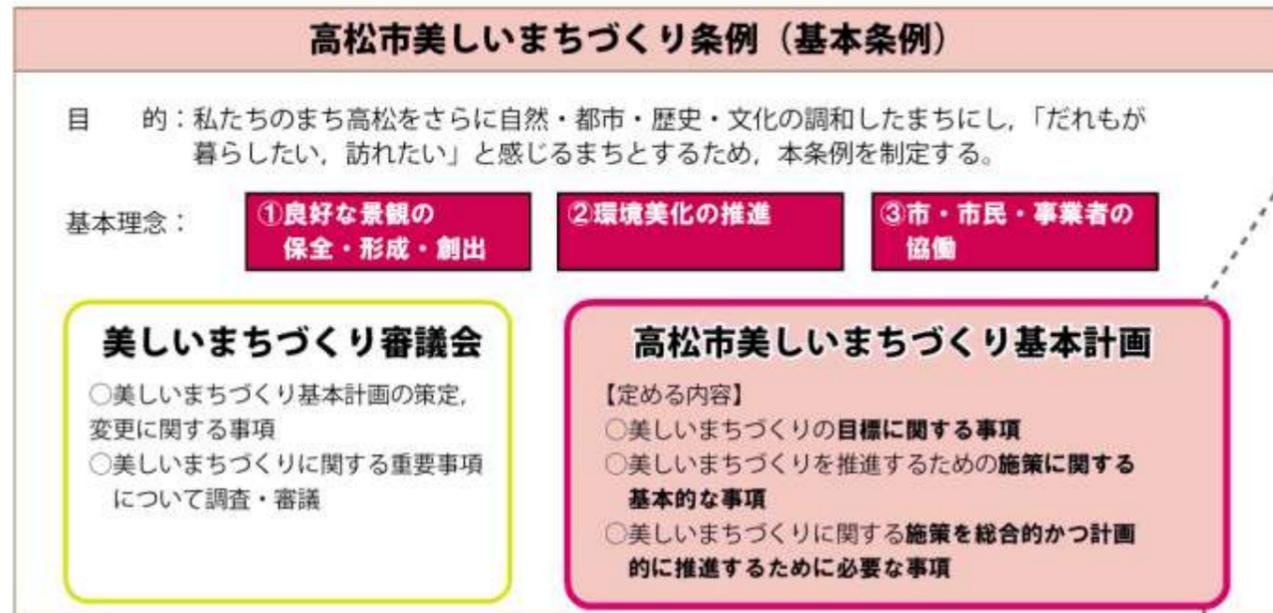
目次	頁
1 美しいまちづくり基本計画の位置づけ	1
2 美しいまちづくり基本計画の施策体系	2
3 美しいまちづくりの基本理念	3
4 美しいまちづくりの目標像	4
5 美しいまちづくりの基本方針	5
6 基本方針に基づく施策	6
7 実現化方策と取組項目	11
8 今後のスケジュール	15

平成22年11月18日(木)

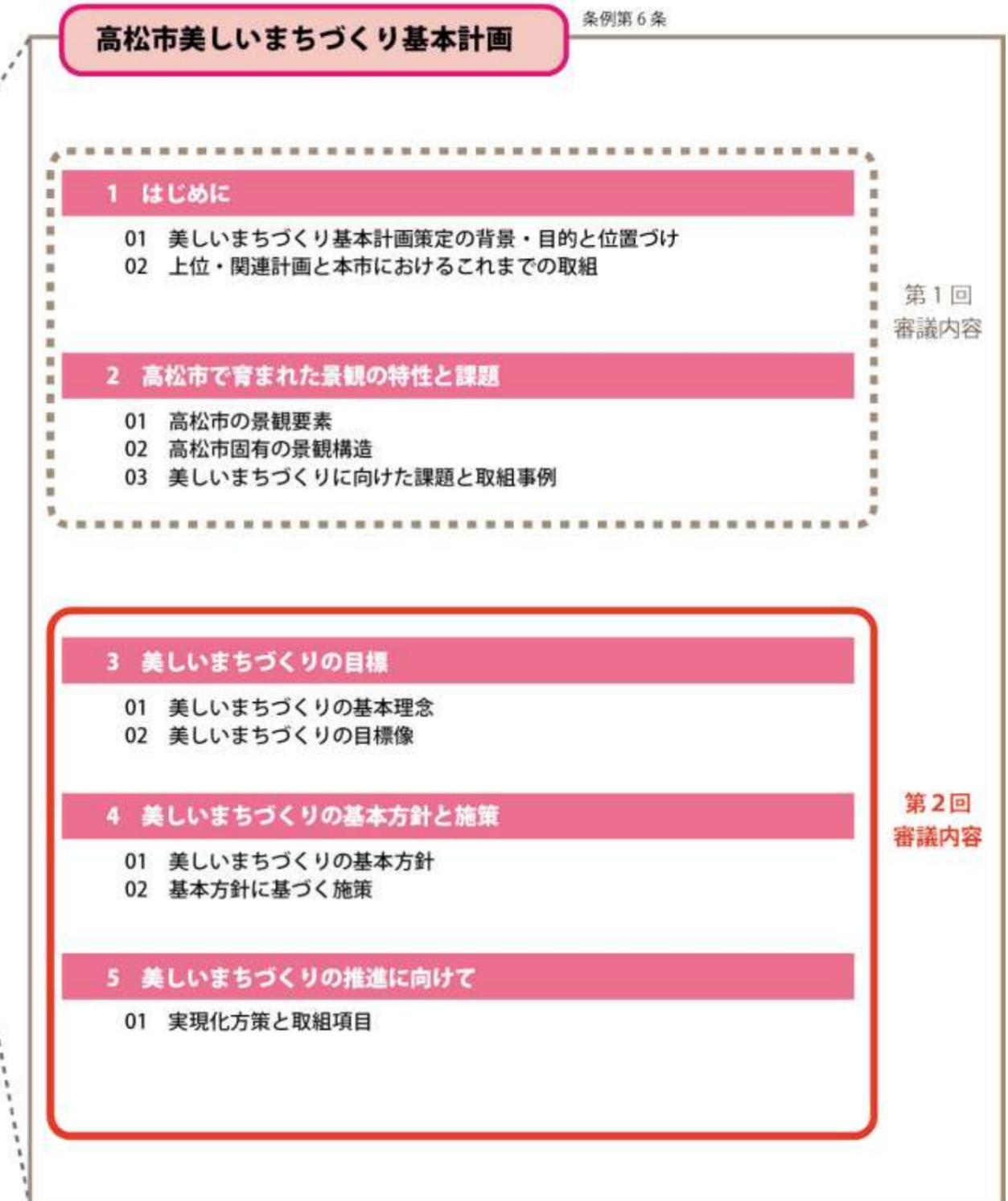
高 松 市

1 美しいまちづくり基本計画の位置づけ

■「高松市美しいまちづくり条例」と「美しいまちづくり基本計画」の位置づけ



■高松市美しいまちづくり基本計画の構成



2 美しいまちづくり基本計画の施策体系

■施策体系図

目標に関する事項

〔基本理念〕 ⇒資料 P 3



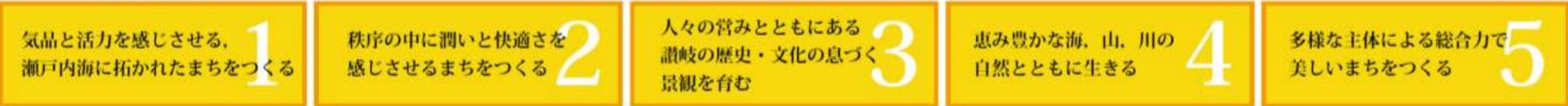
〔目標像〕 ⇒資料 P 4

だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松

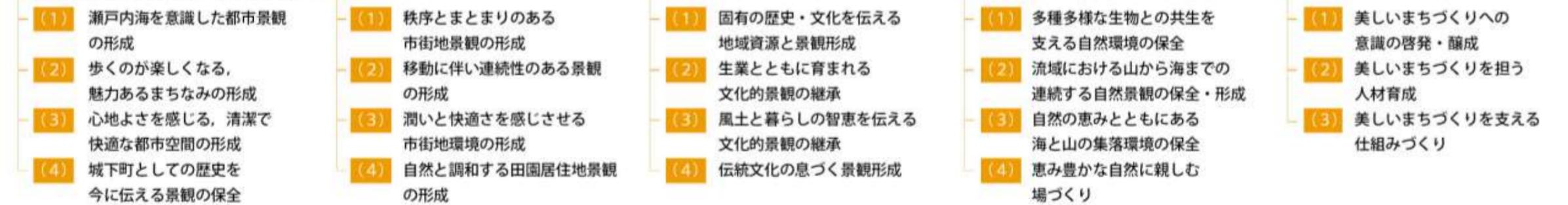


施策に関する基本的な事項

〔基本方針〕 ⇒資料 P 5

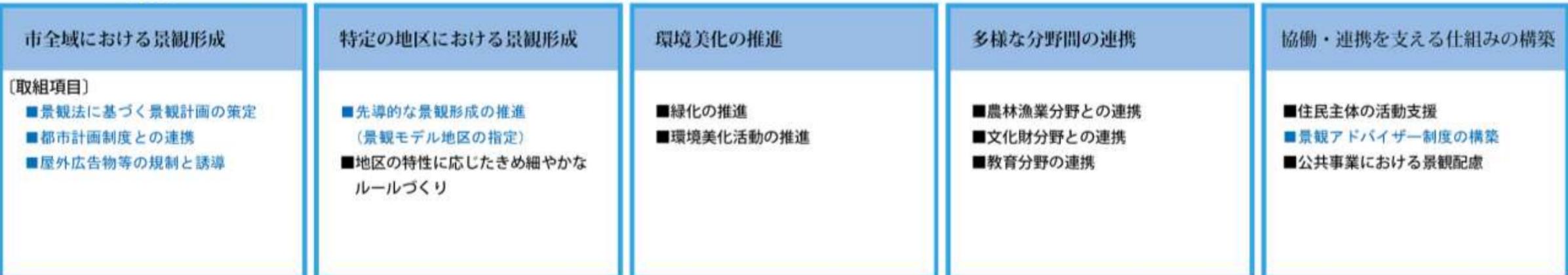


〔基本方針に基づく施策〕 ⇒資料 P 6～10



〔実現化方策〕 ⇒資料 P 11～14

施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項



※ 青字は重点取組項目

「高松市美しいまちづくり条例」では、「この高松をさらに魅力あるまちにし、次代に引き継ぐためには、人々が自ら考え協働して、良好な景観を保全し、形成し、創出するとともに、まちの環境美化に取り組むことによって、美しいまちづくりを推進することが重要である。」と定められており、第2条において、その基本理念が定められています。

本条例に基づき、美しいまちづくりの基本理念は、次の3つの柱に基づくものとします。

### 基本理念1 良好な景観の保全・形成・創出

美しいまちづくりは、良好な景観が市民にとって貴重な財産であるとともに、恵まれた自然と風土に培われた歴史、文化等と密接に関連して形成されるとの認識の下、現在および将来の世代にわたってその恵みを享受できるよう、それぞれの地域の個性および特色を生かし育てることにより、良好な景観の保全および形成を図るものとします。

また、美しいまちづくりは、現にある良好な景観を保全することのみならず、将来に向けて良好な景観の創出を図るものとします。

### 基本理念2 環境美化の推進

美しいまちづくりは、清潔で快適な都市環境の保全および創造により形成されるとの認識の下、環境美化の推進を図るものとします。

### 基本理念3 市民・事業者との協働

美しいまちづくりは、市、市民および事業者が適切な役割分担の下、協働して行われるものとします。



### 【参考：高松市美しいまちづくり条例（抜粋）】

#### （前文）

私たちのまち高松は、ため池の点在する讃岐平野のほぼ中央に位置し、北は多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかなこう配をたどりながら讃岐山脈の懐に至り、島なみ、にぎわいのある街、のどかな田園、里山、これらに培われてきた歴史・文化などが調和した、多様で個性的な魅力あるまちである。

この高松をさらに魅力あるまちにし、次代に引き継ぐためには、人々が自ら考え協働して、良好な景観を保全し、形成し、創出するとともに、まちの環境美化に取り組むことによって、美しいまちづくりを推進することが重要である。ここに、私たちのまち高松をさらに自然・都市・歴史・文化の調和したまちにし、「だれもが暮らしたい、訪れたい」と感じるまちとするため、この条例を制定する。

#### （基本理念）

第2条 美しいまちづくりは、良好な景観が市民にとって貴重な財産であるとの認識の下に、現在および将来の世代にわたってその恵みを享受できるよう、その保全を図るものでなければならない。

2 美しいまちづくりは、良好な景観が恵まれた自然と風土に培われた歴史、文化等と密接に関連して形成されるとの認識の下に、それぞれの地域の個性および特色を生かし育てることにより、多様な景観形成を図るものでなければならない。

3 美しいまちづくりは、現にある良好な景観を保全することのみならず、将来に向けて良好な景観の創出を図るものでなければならない。

4 美しいまちづくりは、清潔で快適な都市環境の保全および創造により形成されるとの認識の下に、環境美化の推進を図るものでなければならない。

5 美しいまちづくりは、市、市民および事業者が適切な役割分担の下に、協働して行われるものでなければならない。

本市は、ため池の点在する讃岐平野のほぼ中央に位置し、北は多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかなこう配をたどりながら讃岐山脈の懐に至り、島なみ、にぎわいのある街、のどかな田園、里山、これらに培われてきた歴史・文化などが調和した、多様で個性的な魅力あるまちです。

この高松市をさらに魅力あるまちにし、次代に引き継ぐためには、人々が自ら考え協働して、良好な景観を保全し、形成し、創出するとともに、まちの環境美化に取り組むことによって、美しいまちづくりを推進することが重要です。

私たちのまち高松をさらに自然・都市・歴史・文化の調和したまちにし、「だれもが暮らしたい、訪れたい」と感じるまちとするため、次のとおり美しいまちづくりの目標像を掲げます。

### 美しいまちづくりの目標像

## 「だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松」

また、本市の景観特性を踏まえ、次の4つの目標を掲げ、「だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松」の実現を目指します。

### 目標1 海に拓かれた活力と気品のあるまち

### 目標2 讃岐平野に抱かれた人々の営みが織りなす快適なまち

### 目標3 讃岐の歴史・文化を未来へ継ぐまち

### 目標4 折り重なる緑に包まれた自然豊かなまち

#### 目標1 海に拓かれた活力と気品のあるまち

瀬戸内海に面する本市では、高松城が日本三大水城と呼ばれていた旧来から海辺と密接に関わった空間を形成しており、海上交通で栄えてきた時代から現在に至っても、海上から見える港と一体となったまちの姿は、本市を代表する景観です。

また、まちなかに目を向けると、人々が回遊したくなる商店街や、沿岸部の高松港、JR高松駅を起点として、街路樹と連続性のある建築物が建ち並んだ中央通りなど、賑いあふれるメインストリートが形成されています。

こうした、穏やかな瀬戸内海を中心に、四国の玄関口として、また県都としての活力と気品を感じさせるまちを目指します。



#### 目標2 讃岐平野に抱かれた人々の営みが織りなす快適なまち

古くから水不足に悩まされてきた本市では、先人たちが讃岐平野に多くのため池を作り出し、水不足の解消に役立ててきたとともに、今もなお、地域の親水空間として、また風土の歴史・文化を伝える資源として、多くの人々に親しまれています。

また、讃岐平野では、現在でも農業が営まれ、四季折々の多様な景観を見ることができ一方で、自然と利便性のバランスに優れた居住地としての顔も持ち合わせています。

こうした、讃岐平野とため池、丘陵地を素地として、農業などの様々な人々の営みが織りなす快適なまちを目指します。



#### 目標3 讃岐の歴史・文化を未来へ継ぐまち

本市には、四国霊場八十八箇所の札所が5寺あり、多くのお遍路さんが訪れる信仰の地や、歴史や文化を今に伝える神社仏閣や特別名勝栗林公園、玉藻公園（高松城址）、源平屋島合戦の史跡などの歴史・文化資源が残されています。

また、高松城からの街道筋の面影が残る門前町である仏生山地区の歴史的なまちなみや、五剣山のふもとの庵治石採石地など、文化や生業が息づく景観や、島しょ部における女木島のオオテや男木島の斜面集落など、人々が自然と寄り添いながら暮らす景観は、本市固有の景観として大切にされています。

こうした、各地域に根付いた讃岐の歴史・文化を大切にし、未来へ継ぐまちを目指します。



#### 目標4 折り重なる緑に包まれた自然豊かなまち

豊かな緑と自然が残る讃岐山脈を始め、五色台や屋島などの大規模な丘陵地など、本市は雄大な山地・丘陵地を有しており、丘陵部の山頂からは、讃岐平野の眺望や、海に向かっての多島美が見られるとともに、讃岐平野においては、各地域にシンボリックな里山が多く存在し、平野部からはそれらの山々を中景・遠景として望むことができます。

また、香東川などの河川には、讃岐山脈から平野を通じて瀬戸内海に流れ込み、清らかな水が流れ、多様な生態系が見られるとともに、これらの水辺空間は、市民に潤いを与える癒しの場として、永く親しまれています。

こうした、折り重なる山々の緑や清らかな河川、雄大な瀬戸内海に包まれた、自然豊かなまちを目指します。



施策に関する基本的な事項として、「だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松」を目指し、その実現に向けた美しいまちづくりの基本方針と、その基本方針に基づく具体的な施策を次のとおり定めます。

#### 【基本方針】

### 1. 気品と活力を感じさせる、瀬戸内海に拓かれたまちをつくる

瀬戸内海に拓かれた都市として、これまで多くのひとやモノが往来した文化を背景に、先人たちが築きあげてきた歴史ある中枢都市の中心市街地にふさわしい、気品を醸し出す美しい都市景観の形成を図るとともに、多くの人々が集い、賑う活力ある都市空間の形成を図るため、以下の施策に取り組みます。

- 瀬戸内海を意識した都市景観の形成
- 歩くのが楽しくなる、魅力あるまちなみの形成
- 心地よさを感じる、清潔で快適な都市空間の形成
- 城下町としての歴史を今に伝える景観の保全

### 2. 秩序の中に潤いと快適さを感じさせるまちをつくる

広がりのある大地と空を感じさせる讃岐平野の中に形成されているまちである特徴を踏まえ、秩序とまとまりのある市街地景観の形成を図るとともに、潤いと快適さを感じさせる市街地環境の形成を図ります。

また、市街地の周囲に広がる田園居住地では、背景に見える山々や里山、ため池や河川等の水辺、四季折々に変化する美しい田園と調和する景観形成を図ります。

このように多くの人々が暮らす市街地や田園居住地における潤いと快適さを育むため、以下の施策に取り組みます。

- 秩序とまとまりのある市街地景観の形成
- 移動に伴い連続性のある景観の形成
- 潤いと快適さを感じさせる市街地環境の形成
- 自然と調和する田園居住地景観の形成

### 3. 人々の営みとともにある讃岐の歴史・文化の息づく景観を育む

長い歴史の時間とともに、先人たちが讃岐の風土に向き合い、今もなお人々の営みとともに育まれている景観や、かつての地域固有の歴史を今に伝える景観は、地域の歴史・文化を伝える貴重な財産です。

これらの景観が有する固有の価値とともに、讃岐の歴史・文化の息づく景観として保全・継承を図り、後世へ伝えるため、以下の施策に取り組みます。

- 固有の歴史・文化を伝える地域資源と景観形成
- 生業とともに育まれる文化的景観の継承
- 風土と暮らしの智恵を伝える文化的景観の継承
- 伝統文化の息づく景観形成

### 4. 恵み豊かな海、山、川の自然とともに生きる

讃岐山脈を始めとした緑豊かな山々に包まれ、眼前に広がる穏やかな瀬戸内海とそこに流れ込む河川からなる美しい自然は、農山漁村だけでなく都市に暮らす人々にもあたたかく包み込んでくれる癒しの場となっています。

豊かな自然の恵みを享受しつつ、感謝の気持ちをもって自然とともに生き、美しい自然を変わらずそこにある景観として見続けることができるよう守り育てていくため、以下の施策に取り組みます。

- 多種多様な生物との共生を支える自然環境の保全
- 流域における山から海までの連続する自然景観の保全・形成
- 自然の恵みとともにある海と山の集落環境の保全
- 恵み豊かな自然に親しむ場づくり

### 5. 多様な主体による総合力で美しいまちをつくる

美しいまちづくりに求められる「景観形成」や「環境美化」には、そこに関わる多様な人々の力が不可欠です。

市民、事業者、行政が互いに責務と役割分担の下、「多様な主体の総合力」による美しいまちづくりの実現を図るため、以下の施策に取り組みます。

- 美しいまちづくりへの意識の啓発・醸成
- 美しいまちづくりを担う人材育成
- 美しいまちづくりを支える仕組みづくり

美しいまちづくりの目標像の実現に向け、5つの基本方針の下、次のとおり、具体的な施策を推進していきます。

## 1. 気品と活力を感じさせる、瀬戸内海に拓かれたまちをつくる

### (1) 瀬戸内海を意識した都市景観の形成

#### ○瀬戸内海と近接した中心市街地

瀬戸内海と中心市街地の関係に着目し、相互に見る／見られる関係づくりを意識した都市景観の形成を目指し、中心市街地における調和のとれたスカイライン、まとまりある色彩、瀬戸内海への眺望を楽しめる空間整備等による景観形成を図ります。



海と市街地の広がりある景観

#### ○海の玄関口・サンポート高松周辺

サンポート高松周辺は、多くの人が行きかう都市の玄関口であり、瀬戸内海に面する都市の玄関口にふさわしい印象を与える重要な地区であることを踏まえ、海への見通しや空間の広がりを意識しつつ、自然と都市が融合した気品と活力のシンボルを担う景観形成を図ります。



シンボリックな海の玄関口

### (2) 歩くのが楽しくなる、魅力あるまちなみの形成

#### ○歩行者で賑う商店街

本市の中心市街地には、城下町の地割をベースとした8つの個性溢れる商店街が東西、南北に続き、そこには個々の店舗の店構えや掲げられる看板等と道路やアーケードにより形成された、賑いある景観が見られます。

この商業地の特徴的な構造を踏まえつつ、訪れた人々が歩くのが楽しくなり、回遊したくなるよう、連続するまちなみの形成を目指し、歩行者視線を重視した魅力ある景観形成を図ります。



歩行者で賑わう商店街

#### ○中央通り沿いのまちなみ

中央通りなどの主要な幹線道路は、多くの交通を処理する交通骨格であるとともに、沿道には主要な施設が集積する、市街地の景観を印象づける重要な役割を有する公共空間であることから、街路樹による連続する緑、沿道に建ち並ぶ建物のスカイラインやファサード、道路のデザイン等が一体となったメインストリートにふさわしい質の高い公共空間の景観形成を図ります。



連続する緑と建物による中央通り

#### ○質の高いデザインの屋外広告物

商業・業務施設が集積する中心市街地では、活発な産業活動が行われている結果として、多くの屋外広告物やサインが掲出され、これらもまた活力ある景観形成には重要な要素となります。

掲出される場所の特性を踏まえ、建物外観との調和に配慮した気品と活力のバランスがとれた質の高いデザインを誘導することにより、中心市街地全体としての景観の魅力アップへとつなげる取組を進めます。



建物と調和したデザインの看板

### (3) 心地よさを感じる、清潔で快適な都市空間の形成

#### ○潤いと安らぎのある中心市街地

中心市街地には市内外から多くの人々が訪れ、多様な活動において都市空間を利用することから、賑いだけではなく、心地よさを体感できる都市空間が形成されることにより、多くの人々が再び訪れたいと感じるようになります。

建物が建ち並ぶ中心市街地において、水や緑による潤いに加えて、休憩できるベンチなどが整備された歩道や公開空地等により生み出されるオープンスペース等を活用し、心地よさと安らぎのある都市空間の形成を図ります。



歩道のベンチで休憩する親子

#### ○清潔で快適な公共空間

多くの人々が訪れ、利用する中心市街地の公共空間では、誰もが心地よく利用し、快適に過ごすことができるよう、清潔な環境を維持していくことが必要です。

利用する一人ひとりがポイ捨てを止めるとともに、市・市民・事業者が連携して、ごみのない清潔な公共空間の環境を維持する取組を進めます。



商店街でのポイ捨てパトロール

### (4) 城下町としての歴史を今に伝える景観の保全

#### ○歴史的風致を今に伝える栗林公園

室町時代の豪族により築庭され、江戸時代、讃岐高松藩主生駒公により造園された歴史ある特別名勝栗林公園は、高層建築物が建ち並ぶ中心市街地における歴史的な資源であるとともに、市民に親しまれた潤いと癒しの緑地です。

この歴史的な風致景観は、後世まで継承すべき重要な景観であり、公園内からの眺めについて適切に保全を図るとともに、公園周辺ではこの歴史的な要素と調和した景観形成に取り組めます。



栗林公園内からの眺め

## ○歴史的な資源を生かした中心市街地

中心市街地には、玉藻公園を始め、高松城の城下町としての地割や道すじ、寺社や史跡など、歴史的な資源が数多く残っています。

中心市街地の活力ある景観の創出だけでなく、歴史的な資源を生かしながら、城下町としての歴史と現代の活力が調和した都市景観の形成を図ります。



玉藻公園の月見櫓

## 2. 秩序の中に潤いと快適さを感じさせるまちをつくる

## (1) 秩序とまとまりのある市街地景観の形成

## ○緑豊かで潤いある住居系市街地

住居系市街地では、低層住宅地のまちなみや中高層建築物が建ち並ぶまちなみ、身近な商店と住宅が混在する昔ながらのまちなみなど、土地利用の在り方が、都市景観と大きく関連しています。

緑豊かな潤いある市街地環境の形成とともに、それぞれの地域の特性に応じた、快適性を備えた魅力ある景観形成を図ります。



緑豊かな戸建住宅地のまちなみ

## ○秩序とまとまりのある工業系市街地

臨海部を中心とした工業系市街地では、工場地内における緑化を推進するとともに、海からの見え方や丘陵地からの眺望されることを意識し、全体としての秩序とまとまりある工業地としての景観形成を図ります。



臨海工業地の景観

## ○落ち着いた香川インテリジェントパーク周辺

香川インテリジェントパーク周辺では、シンボリックな街路樹と調和した緑豊かなまとまりと潤いある地区として、産業を牽引する研究地にふさわしい、気品と落ち着いた都市景観の形成を図ります。



ケヤキ並木が印象的な香川インテリジェントパーク

## (2) 移動に伴い連続性のある景観の形成

## ○多くの人々を出迎えるアクセス道路

本市の空の玄関口である高松空港から中心市街地へのアクセス道路である国道193号から国道11号は、メインストリートである中央通りにつながる重要なルートです。

田園居住地から市街地へと変化する特性を踏まえ、中心部へのアクセス道路を印象づける道路と沿道が一体となった緑豊かな道路景観の形成を図ります。



高松空港から中心部への道路景観

## ○多様な景観を楽しめるJR・ことのでん

市民に身近な公共交通であるJRやことのでんでは、市街地や田園居住地の景観を車窓から楽しむことができ、市民に身近なシークエンス景観(移動により変化する景観)となっていることから、鉄道による連続性を生かした景観形成を図ります。



ことのでん沿いの景観

## ○秩序ある主要幹線道路沿いの景観

交通量の多い主要幹線道路では、沿道における商業施設の立地に伴い、多くの屋外広告物が掲出されるとともに、建物外観自体が屋外広告物化するものも見られることから、市街地や田園居住地では、周囲の景観と調和した景観形成の誘導を図ります。



交通量の多い幹線道路の景観

## (3) 潤いと快適さを感じさせる市街地環境の形成

## ○緑化による潤いと快適さを感じる市街地環境

建物が集積する市街地において、街路樹や公園等の緑や個々の敷地における植樹、生垣や花壇等の設置による緑は、市街地に潤いを与える重要な景観要素であることから、道路や公園等の公共空間と民有地での緑化など、潤いと快適さを創出する市街地環境の形成を図ります。



官民一体となった緑化

## ○ため池や河川周辺の潤いある水辺空間

香東川などの河川や、市街地内のため池は、都市のオープンスペースとして水と緑の潤いを醸し出す重要な景観要素です。

水辺の持つ固有の景観特性を生かし、河川沿いやため池周辺の市街地では、水辺空間と調和した潤いある景観形成を図るとともに、水辺の環境美化に対する意識啓発に取り組みます。



ため池周辺の水辺景観

## (4) 自然と調和する田園居住地景観の形成

## ○豊かな自然を背景とした田園居住地

農地と集落、新しい住宅地等からなる田園居住地では、建物が集積する市街地とは異なり、背景の山々や里山、広がりのある田園、ため池や河川等の水辺からなる豊かな自然・田園環境が周囲に広がっていることから、これらの自然に調和するよう、潤いと快適さを合わせ持ったゆとりある景観形成を図ります。

また、地域特性に調和しない開発をできる限り抑制しつつ、既存集落環境の活力維持を図ることにより、四季折々に変化する彩りある美しい田園居住地景観の継承を図ります。



豊かな自然を背景とした田園居住地

### 3. 人々の営みとともにある讃岐の歴史・文化の息づく景観を育む

#### (1) 固有の歴史・文化を伝える地域資源と景観形成

##### ○屋島などの歴史的な資源や史跡

源平合戦の古戦場として名高い屋島や、古くは政治・文化・宗教の中心地として栄えた讃岐国分寺跡など、市内には多くの歴史的な資源や史跡が分布し、これらの地域資源は固有の歴史・文化を今に伝える重要な要素であることから、資源の適切な保全・活用を図りながら、周囲と一体となった景観形成を図ります。

特に、屋島は古くからの歴史とともに、自然公園としての豊かな自然環境を有し、市街地からも緑豊かな景観を望むことができることから、自然と居住環境が調和した景観形成を図るとともに、瀬戸内海や讃岐平野を望むことのできる貴重な眺望の場として整備・活用を図ります。



屋島への眺め

##### ○門前町として栄えた仏生山地区

初代高松藩主松平公の菩提寺である法然寺の門前町として栄えた仏生山地区には、本町通りを中心に江戸から昭和の面影を残す町家が残し、近年、町家の外観を生かした店舗利用など、歴史的な地域資源の活用が進められています。

また、周辺にはため池も多く前池や平池等の丘陵地固有の景観も見られることから、周囲の自然を生かしながら、門前町としての歴史を背景に町家や寺院等の地域資源を生かした一体的な景観形成を図ります。



仏生山本町通りのまちなみ

#### (2) 生業とともに育まれる文化的景観の継承

##### ○ため池・里山とともに育まれた田園景観

丘陵地の裾野を中心に多く見られるため池は、雨の少ない瀬戸内の気候・風土とともに生きるための先人の知恵と技術により今に継承されている、重要な固有の景観要素です。

田園とため池、里山と集落からなる景観は、営みが今もなお継承されていることを背景に、地域固有の文化的景観として継承を図ります。



里山と田園からなる風景

##### ○石の文化が継承されている庵治石採石地

五剣山のふもとの庵治石採石地では、庵治石の採掘と石材業の地域として、工場や作業場、店舗等が採掘場と接して集積している固有の生業の景観を見ることができ、歴史的には高松城の石垣に石材が使用されるなど、本市の歴史を支える重要な地域です。

脈々と受け継がれる石工の知恵や優れた技術や技能の評価も高く、世界的な彫刻家イサム・ノグチが往年アトリエを構えるなど、石の文化が継承されている地区であることから、地域固有の文化的景観として、産業の継続による景観の継承を図ります。



石の文化を伝える庵治石採掘地

#### (3) 風土と暮らしの知恵を伝える文化的景観の継承

##### ○瀬戸内海と共生する島しょ部

瀬戸内海国立公園に指定されている美しく穏やかな瀬戸内海の中にある島しょ部では、島の暮らしの知恵を今に伝える固有の文化が継承されています。

女木島では、島を形成している玄武岩・花崗岩で築造されたオオテと呼ばれる石垣による固有の集落景観、男木島では斜面地に石垣の積まれた集落が広がる島固有の景観が見られます。

美しい砂浜と磯と青い海が広がる海岸と、その背後の集落が一体となった景観は、瀬戸内の島での暮らしを素地とした固有の文化的な景観として保全・継承を図ります。



オオテ(石垣)と集落

#### (4) 伝統文化の息づく景観形成

##### ○八十八ヶ所巡礼地のネットワーク

本市には四国霊場八十八箇所の札所として、八栗寺や屋島寺、国分寺など5寺が存在し、多くのお遍路さんが訪れる信仰の地であり、札所を有する寺院とそこへ至る道筋は、四国文化を継承する景観要素と捉えることができます。

これらは、本市のみならず四国全体が共有する貴重な文化と捉え、札所と寺院、その周辺およびそこへ至る道筋を中心に、訪れた人々が伝統文化の息吹を感じることでできる景観形成を図ります。



五剣山を背景とする八栗寺

##### ○人々の営みに寄り添う祭礼

香川町のひょうげ祭りや、庵治町の船祭りなど、市内には、豊作や航行の安全祈願など、人々の営みに寄り添う祭礼が多く継承されています。

これらは、暮らしの中に息づく伝統文化を感じられる景観として継承するとともに、祭礼が行われる神聖な場を中心とした景観の保全・形成を図ります。



集落内を練り歩くひょうげ祭り

## 4. 恵み豊かな海、山、川の自然とともに生きる

### (1) 多種多様な生物との共生を支える自然環境の保全

#### ○多種多様な生物の生息地である山・川の自然環境

讃岐山脈や五色台や屋島等からなる豊かな森林、穏やかな瀬戸内海とそこに流れ込む河川は、多種多様な生物の生息地として貴重な自然環境であり、動物の生きる森、水辺に飛来する鳥がいる景観を通して、これらの自然の豊かさを感じ取ることができます。

こうした豊かな自然環境は人間のためだけにあるのではなく、これら多種多様な生物との共生の場として、貴重な自然環境の保全・復元を図ります。



讃岐山脈の常緑樹林帯

### (2) 流域における山から海までの連続する自然景観の保全・形成

#### ○香東川・春日川等の流域景観

讃岐山脈から田園居住地、市街地を通り、瀬戸内海へと注ぐ香東川をはじめとした河川沿いでは、山から海まで変化する地形の中で連続する自然景観を見ることができます。

海の豊かさは、山の豊かさが河川を通して形成することから、自然景観は山から海まで一体のものとして捉え、河川流域全体として自然景観の保全・形成を図るとともに、都市部と山間部の交流による自然環境の保全に関する取組を進めます。



清流を湛える香東川

### (3) 自然の恵みとともにある海と山の集落環境の保全

#### ○恵み豊かな山間地集落

讃岐山脈の山間では、棚田や茶畑、樹林地と集落からなる山間地特有の集落景観が見られます。

森林の緑に包まれた静かな集落景観の維持には、適切な森林環境の保全が必要であり、農林業施策と連携した集落環境の保全と活力維持による景観形成を図ります。



山間に広がる棚田

#### ○海と共生する漁業系集落

庵治港や島しょ部などの漁業系集落では、海と港と集落およびそこで脈々と繰り返される漁業活動とともに形成された生活文化を背景とした固有の集落景観が見られます。

これらは、海の恵みを享受する生業と暮らしが継続することにより見られる景観であり、第一次産業の振興に関する施策と連携した集落環境の保全と活力維持による景観形成を図ります。



庵治の漁港と集落

### (4) 恵み豊かな自然に親しむ場づくり

#### ○レクリエーションの場としての山間部

五色台や屋島などの丘陵地や讃岐山地の山々は、豊かな自然を楽しむことのできる貴重なレクリエーションの場であるとともに、瀬戸内海と多島美の景観や讃岐平野を一望する眺望点として市内外の多くの人に親しまれています。

恵み豊かな自然に親しむ場として整備・保全を図るとともに、利用者に対する美化意識の醸成を図ります。



五色台からの眺望

#### ○讃岐の奥座敷・塩江温泉郷

名僧行基が発見し、弘法大師により広められたと伝えられる湯治場である塩江温泉郷は、香東川上流のせせらぎと緑豊かな樹林に囲まれた癒しの場として、古くから讃岐の奥座敷と称され、市内外の多くの人々に親しまれています。

温泉と水と緑からなる自然の恵みを享受しつつ、自然と調和した温泉郷にふさわしい落ち着いた景観形成を図ります。



川のせせらぎを感じる塩江温泉郷

## 5. 多様な主体による総合力で美しいまちをつくる

### (1) 美しいまちづくりへの意識の啓発・醸成

#### ○地域住民による美化活動の啓発

景観とは、自然や歴史を背景に脈々と続く人々の暮らしの表れとして、目にすることができるものであり、その景観を通して自分たちの暮らす地域の環境を見直し、自然や都市・農山漁村において、今、何が起きているのかを自ら考えながら、行動していくことが「美しいまちづくり」の実現に向けて最も重要な取組です。

美しいまちづくりは特別なことをするのではなく、地域の美化活動などもその取組の一つとして、一見小さく感じる活動の積み重ねの必要性について、広く周知・啓発を図ります。



地域住民による美化活動

#### ○美しいまちづくりに関する情報発信

市内の美しいまちづくりに関する情報や、他都市の取組の紹介など、美しいまちづくりに関する情報を積極的に発信するとともに、継続的な意識啓発を呼びかけるなど、市・市民・事業者が美しいまちづくりを進める意識の共有化を進めます。



例)美しいまちのPR(写真等)

### (2) 美しいまちづくりを担う人材育成

#### ○活動の担い手となる人材育成

美しいまちであると感じられる空間は、その景観を通して人々が共有できるものであり、市・市民・事業者など多様な人々が関わり、その結果として形成されるものです。

美しいまちづくりの実現には、その取組を担う「人」が不可欠であり、主体的に活動する個人や地域、各種団体等の活動の担い手となる人材育成に取り組めます。



例)景観学習(学校教育との連携)

#### ○行政職員の意識醸成

美しいまちづくりには、市民・事業者のみならず、公共事業を行う行政の関わりは大きく、行政職員の意識と知識の醸成が必要であり、景観研修などを通して職員の育成に取り組む、官民のパートナーシップの仕組みを支える人材の確保に努めます。

### (3) 美しいまちづくりを支える仕組みづくり

#### ○官民のパートナーシップを支える仕組みの構築

美しいまちづくりには、その地域の景観を通して地域の魅力や改善点を認識することが必要です。

しかし、そこには、地域の人であるがゆえに、当たり前に見える景観に対して時に鈍感になることも多く、「景観として見る見方」や「魅力や改善点」などを考えていくプロセスにおいて、専門家などの役割が重要になります。

市民が主体となって美しいまちづくりを進めるには、アドバイザーを派遣するなど、その活動を支援する仕組みが必要であり、官民のパートナーシップを支える仕組みの構築を図ります。



例)アドバイザーの派遣

#### ○多様な分野間連携の推進

景観形成においては、土木・建築部門、農林水産部門、環境部門、文化財部門など、行政組織内の複数部門の連携が重要になる場合も多く、行政側における組織横断的な体制や連携して事業を推進する仕組みが求められます。

これらのニーズに即した他分野間における連携が可能となる体制づくりに取り組みます。

## 1 市全域における景観形成

施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項として、景観法や都市計画法等の各種制度を積極的に活用し、良好な景観の形成のための行為に対する制限など、市全域における適切なコントロールを実施することにより、美しいまちづくりを推進します。

### ■景観法に基づく景観計画の策定【重点取組項目】

- ・景観法に基づく景観計画を策定し、地域の個性や特色に配慮した良好な景観形成を進めるため、景観への影響が大きい建築物等について、色彩やデザイン等の誘導基準を検討し、大規模な建築物等については、事前届出制度による強制力のある規制・誘導を行うことを検討します。
- ・景観上、特に重要な建造物、樹木については、景観重要建造物、景観重要樹木の指定方針を定め、整備、保全を図ります。

#### ▼景観法に基づく行為規制と支援の仕組み



#### <取組イメージ>

##### 景観計画に基づく規制・誘導イメージ

(現状) 派手な企業カラーの外観を持つ商業施設や周囲と調和しないデザインの建築物等が立地することで、地域の景観を阻害しています。

- 景観計画において、外観のデザイン (形態・意匠・色彩) を地域となじむものへ誘導することが可能となります。
- 景観計画において、建築物の配置やデザインに関する基準を設けたり、空地への塀の設置等を誘導することにより、連続するまちなみの保全・創出を誘導することが可能となります。



派手な企業カラーの外観を持つ商業施設



敷地ごとの建て替えにより喪失していく連続する町並み

### ■都市計画制度との連携【重点取組項目】

- ・都市計画区域において土地利用と連動したまちなみ形成を行うため、建築物の高さをコントロールする高度地区の指定などによる、適切な景観誘導を検討します。
- ・田園居住地 (用途白地地域) においてまとまりのある田園景観を実現するため、特定用途制限地域における、高さ制限などの形態規制と連動した景観誘導について検討します。
- ・地区レベルでの良好な住環境の形成のため、地区計画や建築協定等の活用を検討します。

#### <取組イメージ>

##### 都市計画制度等による規制・誘導イメージ

(現状) 田園地域では、周囲から突出して目立つ高層マンションが立地したり、田園の中に小規模な住宅開発が点在したりすることで、広がりのある田園景観が変化しています。

- 都市計画法に基づく、高さ制限などの形態規制と連動した景観誘導が可能となります。
- 地区計画や建築協定等、地区の特性に応じたルールづくりにより、良好な住環境の形成が可能となります。



田園地域で周囲から突出して見える高層マンション



田園地域に点在する小規模住宅開発 (ミニ開発)

## 2 特定の地区における景観形成

### ■屋外広告物等の規制と誘導【重点取組項目】

- ・沿道における良好な景観形成を進める上で、屋外広告物の実態調査を行い、屋外広告物条例や景観計画等の活用も含め、屋外広告物の掲出やデザインに関する規制・誘導方策について検討します。

#### <取組イメージ>

#### 屋外広告物に対する規制・誘導イメージ

(現状) 幹線道路沿道に立地する商業施設に付随する屋外広告物は、競い合うように巨大なものや派手なものが乱立しています。



沿道商業施設に付随する派手で巨大な広告物

- 屋外広告物条例において、設置位置や規模、数等について制限することが可能となります。
- 景観計画において、建物の外観と一体的なデザインや色彩基準に基づく色の制限が可能となります。



交差点等に乱立する屋外広告物

(現状) 主要な交差点等に自立形態の屋外広告物が乱立しています。

- 屋外広告物条例により、交差点部への屋外広告物の設置について制限を行うことが可能になります。

### ■先導的な景観形成の推進(景観モデル地区の指定)【重点取組項目】

- ・重要な景観資源を有している地区や、既に地域をあげて景観に取り組んでいる地区について「景観モデル地区」として指定し、地区独自のルールづくりや良好な景観形成に関わる事業を先導的に進めるなど、個性を生かした地区における景観形成を図ります。

#### ▼景観モデル地区(案)

##### ①サンポート高松周辺地区

サンポート高松周辺地区は、本市を訪れる人がまず初めに目にする四国の陸・海の玄関口であることから、瀬戸内海から見た眺望や高松駅前周辺の建築物や屋外広告物について、高松らしさを感じるよう良好な景観形成を図ります。



屋外広告物が建ち並ぶJR高松駅前



特徴的なスカイラインを形成するサンポート高松

##### ②栗林公園周辺地区

栗林公園周辺地区は、その良好な風致景観や住環境を楽しむため、高層マンション等の新たな開発が起こる可能性が高いことから、公園周辺で新たな建築・開発行為を行う際には、地区固有の景観と調和した形態・意匠等の配慮を求めるなど、公園からの眺めを市民共有の貴重な財産として保全を図ります。



栗林公園内からの眺望



公園内から見えるマンション

##### ③仏生山地区

仏生山地区は、本町通りを中心として町家や商家が残るなど、歴史性と風土性が感じられる特色ある景観を有していることから、地域資源や自然を生かした地区独自の景観形成を図るとともに、公共空間(道路)における電線類の地中化等についても検討します。



門前町として栄えた仏生山地区



法然寺に隣接する仏生山公園

#### ④庵治石採石地区

庵治石採石地区は、江戸時代から変わらず採石・石材加工が続けられており、地区固有の地形・風土とともに継承されてきた生業に関する固有の景観が見られることから、地区固有の文化的景観として、産業の継続による景観の継承を図ります。



牟礼町から望む五剣山



五剣山の採石場

#### ⑤沿道景観形成地区

国道 11・193 号を始めとする市内の主要幹線道路の沿道では、商業施設等の立地に伴い、大規模かつ派手な屋外広告物が見られ、沿道の景観が猥雑なものとなっていることから、建築物や屋外広告物に関する一定のルールを設定し、秩序と潤いのある沿道景観の形成を図ります。



高松空港から中心部への道路景観



ロードサイドショップが建ち並ぶ国道 11 号沿いの景観

### ■地区の特性に応じたきめ細やかなルールづくり

- ・地区の景観まちづくりの熟度に応じ、景観地区や地区計画、景観協定など、地域の実情に応じた景観形成に関する制度の活用を見据え、地域の住民や事業者とともに地区の特性に応じたきめ細やかな景観ルールづくりを検討していきます。

## 3 環境美化の推進

地球温暖化対策やヒートアイランド対策など、市民の環境に対する意識が高まっていることから、緑化の推進を図るとともに、道路や河川などの美化・清掃活動など、緑豊かな潤いのある都市環境形成を推進します。

### ■緑化の推進

- ・市街地内における公共施設において、屋上・壁面緑化や校庭の芝生化等を含め、積極的かつ先導的な緑化の推進に努めます。
- ・「緑の基本計画」に基づき、街路樹や花壇の整備等の施設緑化、生態系保全のネットワークの形成、緑地協定の活用、生垣設置などの市民と行政が連携した取組を推進するため、屋上・壁面緑化等を含めた緑化推進に関する取組について、住民・事業者等に対して支援に取り組みます。

### ■環境美化活動の推進

- ・市内における環境美化活動に関する情報、また環境美化関連の施策や事業に関する情報を収集し、メディア等の多様な手法を用いて積極的な情報発信に取り組みます。



たかまつクリーンデーの活動風景



官民協働による中央公園の緑化

## 4 多様な分野間の連携

景観形成には、都市計画、農林漁業、環境、文化財、教育など多様な分野が関わっていることから、景観施策を総合的に推進するために、多様な分野間や関係機関等との連携を強化するとともに、関連施策や制度を景観形成の観点から積極的に活用します。

### ■農林漁業分野との連携

- ・農地や森林、漁港等、地域の生業と調和した景観形成を推進するため、ほ場整備や農道、林道、水路等に係る施策と連携して、産業振興と連携した景観づくりを進めます。
- ・必要に応じて、景観法に基づく景観農業振興地域整備計画の策定による景観形成を検討します。

### ■文化財分野との連携

- ・歴史的な建造物や史跡などからなる文化財と調和した景観まちづくりの推進にむけ、歴史まちづくり法の活用を図るとともに、生業とともに形成される文化的景観の保全・整備を図ります。
- ・個々の歴史的資源の保全や伝統的な祭りの継承など、文化財行政と連携した地域の文化を継承する取組に努めます。

### ■教育分野との連携

- ・市内の小中学校における総合学習や各科目の授業と連携し、地域の歴史や文化、環境への関心を深め、景観形成についての意識を高めるための学習機会づくりを進めるため、学校教育との連携を図ります。
- ・子どもからお年寄りまで幅広い世代の市民を対象として、景観形成に関する学習機会や景観まちづくりへの参画機会づくりにつながる機会や場づくりを進めます。

## 5 協働・連携を支える仕組みの構築

景観形成には、市民・事業者等と行政がそれぞれの役割と責務に応じて、協働・連携しながら美しいまちの実現に向けて継続的に取り組んでいくことが必要です。

継続的な協働・連携による取組を支える体制と仕組みを構築します。

### ■住民主体の活動支援

- ・多くの住民や事業者が日頃から美しいまちづくりに興味を持ち、積極的に参加できるよう、イベントや講習会、コンテスト等による啓蒙活動を行うとともに、美しいまちづくりに関する継続的な情報発信に取り組みます。
- ・景観に配慮した開発や建築、市民が主体となった景観形成の取組に対して、広く社会貢献とし表彰し、美しいまちづくりに取組む人々の意欲の向上や持続的活動の展開につなげます。
- ・良好な景観形成を目指し、活発な景観まちづくり活動を行う市民および団体等に対して、技術的支援や助成等を行っていきます。

### ■景観アドバイザー制度の構築【重点取組項目】

- ・市民が主体となった美しいまちづくりに関する取組に対し、観形成やまちづくりに関する専門家による情報提供や地域の実情にあったアドバイスが必要不可欠であることから、技術的な支援ができるよう専門家による景観アドバイザーの登録制度を構築し、必要に応じて派遣できる仕組みの構築を検討します。



景観協議会の様子（例：亀岡市）



景観ウォッチング（例：京丹波町）

### ■公共事業における景観配慮

- ・高松市全体での共通認識として、市が実施する公共事業については、景観配慮に努めます。
- ・良好な景観形成を進める上で、特に重要な道路、河川、公園などの公共施設については、景観重要公共施設として指定し、関係機関と連携して景観形成を進めます。

8 今後のスケジュール

事項	平成22年度			平成23年度			
	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
<b>美しいまちづくり条例関係</b>							
美しいまちづくり基本計画			基本計画告示 (3月末予定) ●	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">美しいまちづくり審議会 審議内容</p> <p>第1回：はじめに 高松市で育まれた景観の特性と課題</p> <p>第2回：美しいまちづくりの目標 ・美しいまちづくりの基本理念 ・美しいまちづくりの目標像 美しいまちづくりの基本方針と施策 ・美しいまちづくりの基本方針 ・基本方針に基づく施策 美しいまちづくりの推進に向けて ・実現化方策と取組項目</p> <p>第3回：美しいまちづくり基本計画（案）</p> </div>			
1) はじめに	第1回審議						
2) 高松市で育まれた景観の特性と課題							
3) 美しいまちづくりの目標							
4) 美しいまちづくりの基本方針と施策	第2回審議						
5) 美しいまちづくりの推進に向けて							
美しいまちづくり基本計画（案）		第3回審議	パブリック・コメント等の実施				
美しいまちづくり審議会	● 第1回審議会 (8/31)	● 第2回審議会 (11/18)	● 第3回審議会 (1月予定)				
<b>都市景観条例関係</b>							
都市景観条例					条例改正		景観条例施行 (3月末予定) ◎
景観計画			景観計画検討(審議会3回予定)			周知期間(6ヶ月間)	
<b>屋外広告物条例関係</b>							
屋外広告物条例					条例改正(景観条例改正後)		